

政策討論会の実施について

目的

議会基本条例の第11条に「議会は、市政に関する重要な政策及び課題に対して、議会としての共通認識の醸成を図り、合意形成を得るため、政策討論会を開催するものとする」と規定
政策討論会を通じて、議員間の合意形成に努め、市民への説明責任を果たすことにより、政策提言につなげていくことを目的として開催

開催に至る経緯

平成30年11月1日～2日 議会運営委員会行政視察（真庭市）（調査目的：政策提言の取組について）
平成30年11月22日 議会運営委員会にて委員長から真庭市の政策討論会を参考に実施していきたいと提案
平成30年12月19日 議会運営委員会にて、令和元年8月実施の方針を決定
平成31年3月25日～ 福祉環境委員会をはじめ、総務文教委員会、産業建設委員会が政策討論会議題について、検討開始
令和元年7月1日 3常任委員会から各1テーマずつ提出があったため、取り扱いを検討
●総務文教委員会のテーマ ▶高齢者の移動手段の確保
●福祉環境委員会のテーマ ▶認知症予防の強化と早期発見
●産業建設委員会のテーマ ▶お魚センターを中心としたエリアの活性化について
～公の施設の管理運営方法のあり方を含む～

令和元年8月5日 上記の議題をテーマに全議員参加による政策討論会を開催

- 議長が座長となり進行
- 討論テーマについて提案説明（各委員会の委員長又は発表者） ※15分程度
- 討論テーマに対する質疑、議員間（自由）討議 ※時間制限なし
- 座長（議長）が合意の可否（討論を通じて政策提言へ進むか、再度所管委員会で検討するか）について確認をとる

【政策討論の結果】

総務文教委員会のテーマ：共通認識が図られ、合意形成が得られたとは言えないと判断し、出された意見を参考に再度検討することとする。
福祉環境委員会のテーマ：共通認識が図られ、合意形成が得られたと判断し、出された意見を参考に、福祉環境委員会で浜田市議会としての政策提言書を9月30日を目処に作成することとする。 ⇒詳細は福祉環境委員会の取組
産業建設委員会のテーマ：共通認識が図られ、合意形成が得られたとは言えないと判断し、出された意見を参考に再度検討することとする。

政策討論会

【福祉環境委員会の取組】

政策討論会を経ての政策提言と条例制定

